

指定給水装置工事事業者 各位

愛知中部水道企業団

給水課長 後 藤 章 仁

愛知中部水道企業団給水装置工事設計・施行基準の改正について（通知）

日ごろは、水道事業にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

見出しのことについて、内容の重複や情報の散在等を整理するため、下記のとおり改正を行いましたので通知いたします。なお、ご提出いただく様式につきましては、施行日から半年間は旧様式での受付も可とします。

記

1 施行日

令和 6 年 4 月 1 日

2 主な見直しの内容

- (1) 条文のみを抜き出したものを「愛知中部水道企業団給水装置工事設計・施行基準」、現行と同じように解説の付属したものを「逐条解説 愛知中部水道企業団給水装置工事設計・施行基準」とする。
- (2) 情報の関連性を見直しにより、章を 14 章から 10 章に縮減
- (3) 内容の重複の見直しを行い、55 条から 52 条に縮減
- (4) 軽微な語句及び文章の修正
- (5) 地方公営企業法改正に伴う様式第 1 号（給水申込書）の変更及び各様式の軽微な修正（様式の変更については別紙参照）

3 留意事項

新しい愛知中部水道企業団給水装置工事設計・施行基準、逐条解説愛知中部水道企業団給水装置工事設計・施行基準及び様式はホームページで公開しておりますのでご確認ください。

給水工事》給水関係様式・工事設計・施行基準》給水装置工事設計・施行基準、中高層建物直結給水実施要綱・解説

問い合わせ先

給水課

電話 0561-38-0035

愛知中部水道企業団給水装置工事設計施行基準 様式集 改正一覧表 (R6.4～)

様式	名称	変更内容
様式第1号	給水申込書	地方公営企業法改正に伴う変更
様式第1号(別表)	集合住宅、先行等一括申込一覧表	親メータ、共用栓の記載
様式第13号	配水管布設工事申込書	軽微な語句の修正
様式第16号	給水工事(完了・仮完了・仮給水)届	舗装復旧施工者欄の修正
様式第22-1号	給水工事提出書類確認票	軽微な語句の修正
様式第22-2号	給水装置工事写真提出確認票	軽微な語句の修正
様式第25号	仮給水願い	軽微な語句の修正
様式第27号	指示票	軽微な語句の修正
様式第35号	設計審査図面承認申出書	決裁欄の修正及び軽微な語句の修正
様式第36号	設計審査図面承認書	不要な語句の削除
様式第37号	各個検針維持管理念書(集合住宅等用)	設計施行基準第7条抜粋部分の修正
様式第40-1号	浄水器、活水器設置誓約書(受水槽以下用)	軽微な語句の修正
様式第40-2号	浄水器、活水器設置誓約書(直結給水用)	軽微な語句の修正
様式第42号	給水装置工事概算設計願い書(先行取出し有り)	軽微な語句の修正